一三六六番地先河川敷　十四号及び十五号
一三六七番二　十七号及び十八号
一三六八番　十九号から二十一号まで
字蚕木場　一四七八番一　六号、七号及び九号
一四八〇番　八号
一四七七番　十号
一四四六番　十一号
一四三三番一　十二号
一四三二番　十三号
四(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
上原谷
(二)　砂防法第二条の土地の表示
次に掲げる土地に存する標柱一号から十三号までを順次結んだ線及び標柱一号と十三号を結んだ線に囲まれた土地の区域
熊本県球磨郡球磨村大字神瀬
丙字神原　七二番二地先道路敷　一号
七〇番二　二号
丙字井抜　五番一五九　三号
五番一五三　四号
五番一四三　五号
甲字アテノキ　一二五〇番一　六号
甲字宇土ノ迫　一二三〇番六　七号から十二号まで
甲字今平　一二四九番一　十三号
五(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
西川内（上）
(二)　砂防法第二条の土地の表示
次に掲げる土地に存する標柱一号から十六号までを順次結んだ線及び標柱一号と十六号を結んだ線に囲まれた土地の区域
熊本県天草市河浦町大字今富
字町ノ川内　一二二五番一　一号
一二四三番　二号及び三号
一二四八番　四号
一二四七番　五号
一二二四番一　十六号
一二七八番　六号及び七号
字大碗　一二七六番一　八号
一二八五番　九号及び十号
字西ノ川内　一六一四番二　十一号
一六一三番　十二号から十四号まで
一六二五番　十五号
六(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
町の川内川
(二)　砂防法第二条の土地の表示
次に掲げる土地に存する標柱一号から十九号までを順次結んだ線及び標柱一号と十九号を結んだ線に囲まれた土地の区域（昭和四十一年建設省告示第二千三百四十八号で指定した西河内川に掲げる土地の区域及び昭和四十二年建設省告示第千七百四十一号で指定した同号六に掲げる土地の区域を除く。）
熊本県天草市河浦町大字今富
字町ノ川内　一一三七番　一号
一一三八番　三号
一一四五番　四号から六号まで
一一一三番一　七号
一二四七番　十三号
一一五四番一　十四号及び十五号
一一五四番二　十六号
一一一一番　十七号
一一〇六番　十八号
一〇九六番　十九号
一〇一二番　二号
一二七〇番　八号
一二七三番　九号
一二七六番一　十号
一二七八番　十一号及び十二号
七(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
阿蘇品川1
(二)　砂防法第二条の土地の表示
次に掲げる土地に存する標柱一号から六号までを順次結んだ線及び標柱一号と六号を結んだ線に囲まれた土地の区域
熊本県阿蘇市一の宮町三野
字金山　九一一番　一号
八九三番一　二号及び三号
八九三番二　四号
八九四番一　五号
九〇五番　六号

○海上保安庁告示第百七十六号

海上保安庁法施行令（昭和二十三年政令第九十六号）第二条の規定に基づき、海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十五年九月二十五日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示

海上保安庁の船舶の番号及び標識（昭和二十四年海上保安庁告示第三十六号）の一部を次のように改正する。

別表巡視船の項中「PL 69　こしき」を「PL 69　PL 71　こしきいわみ」に改める。

附　則

この告示は、平成二十五年九月二十七日から施行する。

○海上保安庁告示第百七十七号

海上保安庁法施行令（昭和二十三年政令第九十六号）第二条の規定に基づき、海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十五年九月二十五日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示

海上保安庁の船舶の番号及び標識（昭和二十四年海上保安庁告示第三十六号）の一部を次のように改正する。

別表巡視船の項中「PLH 06　ちくぜん」を「PLH 06　おきなわ」に改める。

附　則

この告示は平成二十五年十月二日から施行する。

○近畿地方整備局告示第二百七号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年九月二十五日

近畿地方整備局長　池内　幸司

一　登録番号
近畿地方整備局長　2
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
一般財団法人滋賀県建築住宅センター
三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	藤田　浩、大野　喜晶、西村　克己、難波　剛

(2)　変更年月日
平成二十五年九月十日

○近畿地方整備局告示第二百八号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年九月二十五日

近畿地方整備局長　池内　幸司

一　登録番号
近畿地方整備局長　16
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
株式会社近畿建築確認検査機構
三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	磯田　恵二

(2)　変更年月日
平成二十五年九月十三日